

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	株式会社東北新社
【英訳名】	TOHOKUSHINSHA FILM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 恵一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 漆原 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 漆原 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金78円 総額3,505,975,590円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第31条（剰余金の配当等の決定機関）及び第32条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて新設条項の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）、第32条（期末配当金）及び第33条（中間配当金）を削除するものであります。また、その他、条文の削除に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

小坂恵一、沖山貴良、江草康二、家氏太造、二宮清隆、中野智司、山口哲史、鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ、William Ireton及びロケット和佳子を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

箕輪俊之、小野直路及び長坂武見を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

加計本誠を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役谷定典、関一由及び伊藤和明に対して退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。また当社は、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することとし、それに伴い、在任中の取締役である小坂恵一、沖山貴良、江草康二、家氏太造、二宮清隆、中野智司、山口哲史、鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ及び小野直路に対して、それぞれの就任時から本株主総会終結の時までの期間における退職慰労金を贈呈するものであります。贈呈の時期は各氏が取締役を退任する時とし、その具体的金額及び方法等は、取締役に對しては取締役会に、監査等委員である取締役に對しては監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任するものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を付与するための金銭債権の総額を年額80万円以内（うち社外取締役分は年額80万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）とし、金銭債権の現物出資により発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年200,000株以内（うち社外取締役分は年20,000株以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	390,724	9,499	-	(注)1	可決(96.46%)
第2号議案	399,692	531	-	(注)2	可決(98.67%)
第3号議案				(注)3	
小坂 恵一	316,167	84,056	-		可決(78.05%)
沖山 貴良	316,118	84,105	-		可決(78.04%)
江草 康二	316,496	83,727	-		可決(78.13%)
家氏 太造	399,041	1,182	-		可決(98.51%)
二宮 清隆	315,997	84,226	-		可決(78.01%)
中野 智司	399,143	1,080	-		可決(98.54%)
山口 哲史	316,497	83,726	-		可決(78.13%)
鈴木 咲江子	316,597	83,626	-		可決(78.16%)
岩倉 正和	316,580	83,643	-		可決(78.15%)
上村 はじめ	316,581	83,642	-		可決(78.15%)
William Ireton	316,648	986	82,589		可決(78.17%)
ロケット 和佳子	399,237	986	-		可決(98.56%)
第4号議案				(注)3	
箕輪 俊之	399,335	888	-		可決(98.58%)
小野 直路	316,933	83,290	-		可決(78.24%)
長坂 武見	399,525	698	-		可決(98.63%)
第5号議案				(注)3	
加計本 誠	397,023	3,200	-		可決(98.01%)
第6号議案	311,048	89,175	-	(注)1	可決(76.79%)
第7号議案	399,211	1,012	-	(注)1	可決(98.55%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上